

まちの話題

TOPICS



8/6

若狭町上下水道事業経営審議委員会からの報告

若狭町上下水道事業経営審議委員会の県立大准教授の杉山友城委員長が、この日、上下水道料金の改定内容について町役場三方庁舎にて森下町長に報告しました。

それによると、長年に渡り上下水道料金を抑えながら、施設の更新時期の延命、維持管理経費の削減等に努力してきたが、今後、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う建設事業費の増大等による厳しい状況が見込まれている。そうした中、上下水道を将来にわたり健全に経営し、サービスを提供し続けるには、今後20年間の長期間で考えると、上下水道料金を今の1.8倍から2倍以上にする必要であるが、段階的な上下水道料金改定を行い、令和3年度から上下水道料金を3割程度値上げするよう報告しました。



8/6

まちかどミニコンサート「ふくいミュージックリレー」開催



福井県ゆかりのアーティストによるミニコンサートの収録が熊川宿で行われました。

勝山市出身のフルート奏者三屋風^{みつやふう}さんが、熊川宿の街並みを背景に、アメイジング・グレイスなど5曲をソロ演奏しました。真夏の厳しい暑さの中、集まった多くの住民や観光客は、街道に流れるフルートの音色に聞き入っていました。

演奏は、Youtube（福井県文化課チャンネル）で動画配信しています。皆さんもぜひご覧ください。

8/6
~8/30

Tomomi Ochii ライヴペイント ~心の声に身をまかせて 今この瞬間を味わいぬく~

みかた温泉きららの湯2階のギャラリーきららの一面を使い、南越前町出身のTomomi Ochiiさんが金色のマジックペンでドットを中心に構成する絵画制作をしました。

絵画の経験もなく、東京で仕事をされていたOchiiさん、2012年に仕事をやめて、ヨーロッパに移住したことでいろいろな刺激を受け、これから何をしようと考え始めたとのこと。2013年ドイツのベルリンに滞在していた時、言葉も通じない環境でこれからの人生について色々考え瞑想しているうち、ふとしたきっかけからこの手法の絵画を始められたそうです。今日までドイツでの個展をはじめ、日本各地で活動されています。

自分を解放し、型にはめず内面から思いのままペンを走らせるOchiiさん。「(こんな状況だからこそ)ただ皆さんに元気になってもらえるように描きます」と一心不乱に書き続けておられました。



8/6 若狭町住民説明会開催

若狭町の取り組みを町民にお知らせする住民説明会が8月3日から12日にかけて町内各地区11箇所において行われました。

災害時の避難のあり方、ケーブルテレビネットワークの更新、上下水道料金の改定、保育所の民営化、小学校の統廃合について、関係職員より説明がありました。

この日午後7時半より、三方小学校体育館において開かれた説明会には、各区から区長をはじめ役員など約50人が出席して熱心に聞き入っていました。

説明会の詳しい内容は町ホームページに公開されています。



8/7 真瀬宏子展ギャラリートーク



栃木県野木町の町長真瀬宏子さんの絵画展が、熊川宿若狭美術館で4月4日から8月31日まで開かれました。

真瀬さんは、高校で美術教育に取り組むとともに、計31回の個展を開催し画家として活躍されてきました。教職を退いたあと、2008年には町長に初当選し先月4選を果たされています。

野木町の「渡良瀬遊水地（池）」は、ラムサール条約に登録されている他、「恋人の聖地」にも認定されています。又、若狭町にも「野木」の地名がある等、共通のご縁から、7年前より交流が始まり、両町の友好の絆としてこの展覧会が実現しました。

この日ギャラリートークでは、真瀬さん、長谷館長、森下町長が、抽象画21点の作品を前に解説や思い出などを話しました。

8/9 水辺で学ぼう! 遊ぼう!

縄文ロマンパークにおいて、若狭三方縄文博物館、福井県年縞博物館、カフェ縞との共同イベントが開かれました。

この日は晴天にも恵まれ、はす川では丸木舟を擬したFRP（繊維強化プラスチック）製の舟の乗船体験、縄文博物館友の会DOKIDOKI会員による三方湖～水月湖～菅湖横断や、SUP（スタンドアップパドルボード）体験も行われ、町内外からの参加があり、みんな笑顔で楽しんでいました。

縄文博物館内では勾玉を作る体験があり、親子連れやカップルが砥石で約3cm角の勾玉を磨き、オリジナルのアクセサリー作りを楽しみました。

また、若狭町観光船レイククルーズ（海山）に県内外の21人が乗船し、立命館大古気候学研究センターの中川毅教授など専門家からボーリング調査の行った地点のある水月湖上で年縞の魅力や研究についての説明を受けました。



8/19 宇波西神社秋まつり

宇波西神社（気山）にて秋まつりが営まれました。

神事の後、台風などの暴風雨にあうこと無く、豊かな実りの秋が迎えらるるよう祈りを込めて舞う「風祈能」が、今年は新型コロナウイルスの感染防止を考慮し「一人翁」のみの上演となりました。

若狭能倉座第83代座長福谷喜義さん（能登野）が、翁の面をつけてゆったりとした動きで厳かに舞いました。

福谷さんは今年引退される予定で、「毎回水垢離をして身を清め臨んでいます。今年も無事奉納出来て嬉しい」と、より一層感慨深く語られていました。



8/19 「若狭能倉座」調査検討委員会発足

2017年に国選択無形文化財に選ばれ、資料や記録の保存が急がれている「若狭能倉座の神事能」の調査検討委員会がこの日若狭三方縄文博物館において発足しました。

能楽や民俗学に詳しい大学教授ら7人が調査委員に委嘱されました。本年度は古文書や過去の写真、面や装束など200点以上の資料を整理、来年度からは現地調査や能舞台の調査にも取り組む予定です。

8/20 若狭ライオンズクラブ上中駅清掃奉仕

若狭ライオンズクラブがこの日、午前6時30分からJR上中駅の裏駐車場一帯の清掃をしました。草刈りや植木の剪定など28人のメンバーが約2時間汗を流しました。2トントラック2台分の草や枝を除去し、みちがえるようになりました。

今年度会長の雨森徹さん（市場）は「少しでもお役に立てて嬉しいです。会員も頑張ってくれました」と汗を拭きながら充実した様子で話してくれました。



来庁時の体温測定にご協力ください。



若狭町では、住民のみなさまに安心して公共施設を利用していただくため、以下の施設の出入口に自動で体温を測定するカメラを設置しました。

- 役場三方庁舎（正面玄関および消防署側玄関）
- 図書館リブラ館（正面玄関）
- 役場上中庁舎（正面玄関）
- 若狭三方縄文博物館（正面玄関）
- リブラ若狭（正面玄関）

各施設にご入館される際は、

- ① カメラで検温
- ② マスクの着用
- ③ 手指の消毒

にご協力ください。

8/23
~8/25

ご長寿お祝い訪問

若狭町内のご長寿の方を森下町長が訪問し祝い状と記念品を渡しお祝いをしました。

今井栄子さん(佐古)は今年88歳になりました。「毎日感謝して穏やかに生活させていただいております。野菜が成長していくのが楽しみで、毎日畑作業をしています。今が幸せです」と嬉しそうに笑顔で話しておられました。



森井功さん(堤)も今年88歳になります。「毎日朝は畑に行き野菜づくりに精を出しています。今はぶどう、梨、りんごなどの果物も収穫しています。夕方は近くのグラウンドゴルフ場へ出かけています。毎日が充実しています」と元気良く話されていました。



安全で安心な上下水道に向けて

Vol.4

上下水道事業をとりまく課題について①

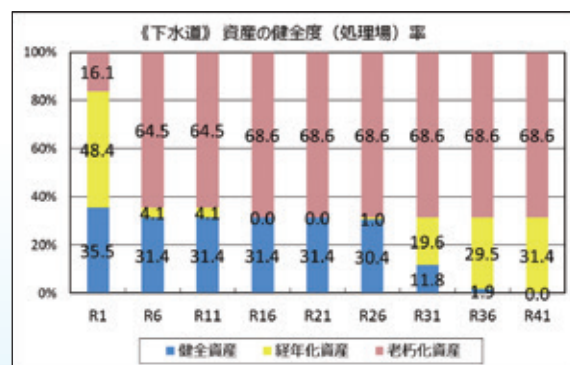
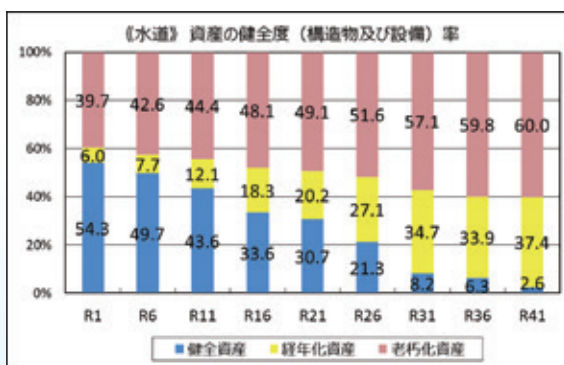
上下水道施設の老朽化

上下水道施設とも、年数の経過に伴い、施設が老朽化しています。特に、耐用年数が短い電気、機械設備については、随時更新していく必要があります。

次のグラフは、管路を除く、浄水場や下水処理場等の構築物、設備の健全度を示したグラフです。

- 健全資産(青) …耐用年数以内の資産
- 経年化資産(黄) …耐用年数の1.5倍以内の資産
- 老朽化資産(赤) …耐用年数の1.5倍を超える資産

今後、更新を行わなかった場合、令和21年における健全資産の割合は、水道施設で30%、下水道施設で31%まで低下します。



施設の老朽化の状況写真



綿谷橋の漏水状況



過去の三十三井戸の状況



下水道ポンプ 劣化状況
(マンホールポンプ・各処理場)

将来にわたり上下水道事業を継続していくため、上下水道ビジョンにもとづき施設更新、整備を計画的に実施していきます。

新型コロナウイルス Infection prevention 感染予防対策取組 宣言 事業所 を募集します!



新型コロナウイルス感染拡大の抑制と社会経済活動の両立を図るためには、事業者のみなさまが、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(ない場合は、福井県の感染拡大防止対策ガイドライン(暫定版))を遵守していただくことが非常に重要です。

そこで、若狭町では、各業界団体等や福井県が示すガイドラインに基づき感染予防対策に取り組むことを宣言していただいた事業所のみなさんに、「**新型コロナウイルス感染予防対策取組宣言ステッカー**」①を配付いたします。(1事業所当たり3枚)

また、ガイドラインに基づき感染予防対策に取り組むことを宣言していただいた事業所のみなさんは、**感染予防対策の経費を補助する「若狭町新型コロナウイルス感染予防対策事業補助金」②をご利用**いただけます。

この「新型コロナウイルス感染予防対策取組宣言ステッカー」を事業所の目立つところに掲示していただくことで、来所者のみなさまに安心して利用できる事業所であることをお知らせすることができますので、ぜひこの制度をご利用ください。

①感染予防対策取組宣言 事業所 (感染予防対策取組宣言ステッカーの配付)

対象事業所

福井県が示す「新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン」又は業界団体が示す対策ガイドラインに基づき、感染予防対策に取り組むことを宣言する町内の事業所

宣言方法及びステッカーの配付

所定の宣言書に必要事項をご記入の上、若狭町観光未来創造課へご提出ください。宣言書をご提出いただくと、1事業所当たり3枚「取組宣言ステッカー」を配付します。

募集期間

令和2年**10月30日(金)**まで

その他

感染予防対策に取り組むことを宣言した事業所は、若狭町HPにて公表させていただきます。

取組宣言
ステッカー



②感染予防対策事業補助金

対象事業所(者)

感染予防対策に取り組むことを宣言(上記の感染予防対策取組宣言事業所)した、町内に事業所を有する事業者

補助金の対象となる経費

感染防止対策になるものの購入・設置・改修・修繕費用

※令和2年4月1日(水)から11月30日(月)までに支払いを済ませた感染予防対策が対象となります

補助額

補助率**100%**、
1事業所当たり上限**5万円**
(ただし消費税分は対象外)

申請期限

令和2年**12月25日(金)**

募集の流れ

1. 宣言書の提出(事業所→町) → 2. ステッカーの送付(町→事業所) → 3. 補助金申請(事業所→町)

※所定の宣言書等は若狭町HPからダウンロードできます。
※詳細は若狭町HPよりご確認ください。

ご不明な点等、お気軽にお問合せください。

申請・
お問合せ先

若狭町観光未来創造課特産振興室(若狭町役場三方庁舎) ☎0770-45-9111